

質問回答

2013年9月2日

「パキスタン国電力セクターインフラ整備にかかる情報収集・確認調査」

(公示日 : 平成 25 年 8 月 21 日 / 公示番号 : 2) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書「第 2 調査の目的・内容に関する事項」の「4. 主な相手国調査対象機関」について	詳細については当機構より配布する資料等を参考に協議・決定することとする」とありますが、協議・決定はインセプションレポート作成前になされるものと考えてよろしいでしょうか。 また、調査業務に際して特定のカウンターパート機関は特にない、という理解でよろしいでしょうか。	現地調査出発前までに協議・決定することを想定していますが、その後の情報収集次第で対象機関を絞る、または増やす可能性もあります。電力関係の機関が多いため、特定の 1 機関をカウンターパートにすることは想定していません。
2	業務指示書「第 2 調査の目的・内容に関する事項」の「6. 調査における留意事項」について	「同時期に実施される案件との連携」において、「収集・分析する情報に関しては、同時期に実施予定の「電力セクター改革にかかる情報収集・確認調査」と連携し、効率的な情報収集に努めるように留意する。」とありますが、調査段階においては調査団同士で直接、情報の交換等をして差し支えないと考えてよいでしょうか。	差支えありません。情報交換の内容等については記録を残していただきたいと考えています。
3	業務指示書「第 3 業務実施上の条件」の「4. 参考資料」について	参考資料(7) NTDC 「National Power System Expansion Plan」(2010 年)について、NTDC のウェブサイトからダウンロードを試みましたが、ダウンロードできたファイルが壊れていて閲覧することができませんでした。	当方からソフトファイルで貸与可能ですので、ご連絡ください。 連絡先: 南アジア部南アジア第 2 課 TEL: 03-5226-8647

		貴機構でコピーをお持ちでしたらいただけますでしょうか。	
4	業務指示書「第3 業務実施上の条件」の「6. 安全管理」について	「使用する車両は全行程においてランドクルーザータイプのものとする。」について、「全行程」とは、「カラチ市内」のみでしょうか、あるいはイスラマバード等カラチ以外の都市も対象でしょうか。	カラチ市内のみです。

以上